5 暮らしと産業を支える基盤の整備

(1)高速道路の南予延伸

直轄高速自動車道事業費負担金(再掲)(土木部　道路建設課)　10億7，738万円

(2)交通・情報基盤の整備

地域高規格道路大洲・八幡浜自動車道整備事業費(土木部　道路建設課)
10億183万円

施工箇所　国道197号大洲・八幡浜自動車道
　　名坂道路　　(八幡浜市大平～保内町喜木間　2.3km)
　　八幡浜道路　(八幡浜市郷　～大平間　3.8km)
事業内容　名坂道路
　　斐光橋上部工
　　八幡浜IC改良
八幡浜道路
　　本線切土・盛土、地すべり対策、千丈川橋下部工、本線橋下部工、郷高架橋下部工、道路詳細設計、用地買収
負担区分　国5.5/10　県4.5/10

松山港外港地区整備事業費(土木部　港湾海岸課)　7億7，967万円

国際物流拠点として、松山港外港地区に大型公共ふ頭を建設するなどの施設整備
直轄事業
　岸壁工　など(負担率　県8,450/30,000　市4,225/30,000)
補助事業
　緑地盛土、緑地施設整備　など(国5/10・1/3　県2/6・4/9　市1/6・2/9)
公共継足事業
　埋立工　など(県1/2　市1/2)

三島川之江港金子地区港湾整備事業費(土木部　港湾海岸課)　4億745万円

高速自動車道との結節性を活かし、東部地域における流通拠点として整備
直轄事業
　防波堤　など(負担率　県8,450/30,000　市4,225/30,000)
補助事業
　道路工　など(国5/10　県2/6　市1/6)
公共継足事業
　地盤改良工　など(県1/2　市1/2)

○ 地上デジタル放送難視聴解消支援事業費（企画情報部 情報政策課） 8，183万円

地上デジタル放送への完全移行に向け、市町や共聴組合が実施する辺地共聴施設のデジタル改修等に対して支援を行い、地上デジタル放送の難視聴地域の解消を図る。

- 有線共聴デジタル改修等事業
  - 実施主体　市町、共聴組合
  - 補助対象　共聴施設の改修や新設に要する経費（国補事業における市町負担部分）
  - 補助率
    - 財政力指数が県平均未満の市町　県1/3
    - 財政力指数が県平均以上の市町　県1/6
- CATV整備助成事業
  - 実施主体　市町
  - 補助対象　共聴施設の改修に替えてCATVに加入する際の初期費用に対して市町が負担又は補助する額
  - 補助率　県1/2（補助限度額 1世帯当たり7,500円）
- デジタル改修調査事業
  - 実施主体　市町、共聴組合
  - 補助対象　市町負担による受信点調査や設計書等の作成に要する経費
  - 補助率　県1/3（補助限度額 1施設当たり8万円）

（3）魅力あるまちづくりの推進

JR松山駅付近連続立体交差事業費（土木部 都市整備課） 1億4，827万円

- JR松山駅付近連続立体交差事業費
  - 期間　21年度～
  - 内容　行違い線部設計、車両基地・貨物駅造成設計、アクセス道路架道橋設計 など
  - 負担区分　公共 国1/2 県3/8 松山市1/8
    県単 県93/100 伊予市・松前町7/100
- JR松山駅付近連続立体交差事業推進費
  - JR松山駅付近鉄道高架推進協議会の運営
  - 地元説明会の開催
  - PR用パンフレットの作成

今治新都市土地区画整理事業費（土木部 都市計画課） 2億7，000万円

都市再生機構が今治新都市開発整備事業の一環として実施する土地区画整理事業に対する助成

- 補助基本額　幅員12m以上の都市計画道路等を用地買収方式で整備することとした場合の事業費に相当する額
- 負担区分　国6/10 県2/10 今治市2/10

みち再生事業費（土木部 道路維持課） 4億3，000万円

市街地の生活道路を安全で快適な空間に再生するため、歩道設置や段差解消、電線類の地中化等を総合的・面的に整備する。

- 実施地区　東雲地区(松山市)、道後地区(松山市)
- 施工箇所　国道317号（東雲地区）自歩道設置 など5か所
- 負担区分　国1/2 県1/2

6 新しい地方自治の確立

(1)行財政改革の推進

【輝くふるさと枠対象事業】
特別徴収強化事業費(総務部　税務課)　　2，370万円

自主財源である県税収入を確保するため、県徴収確保対策本部を中心に、滞納処分を前提とした滞納整理を行い、徴収率の向上を図り、滞納繰越額の縮減に努める。

- 内容　県徴収確保対策本部(本部長　総務部長、本部員　各地方局長)
  - 税収確保対策策定や数値目標の検討
  - 目標、計画に対する進行管理
- 財産調査の強化(対象4万人)
  - 初動調査、財産調査
- 差押予告書の送付
  - 10月最終催告(イエローカード)、12月差押予告(レッドカード)
- 差押活動の徹底
  - 預貯金差押、給料差押、生命保険その他債権差押、不動産差押　など
- 特別強化活動等の実施
  - 自動車税納期内納付キャンペーン
  - コンビニ収納周知活動　など
- 目標値の設定　徴収率　(20年度)97.46%　(21年度)97.56%　(22年度)97.70%

愛媛地方税滞納整理機構運営費補助金(総務部　税務課)　　980万円

県内全市町参画により設立された「愛媛地方税滞納整理機構」が円滑な運営と効果的な事業実施を図るための支援を行う。

- 対象経費　　事業運営に要する経費

えひめ夢提案制度運営事業費(企画情報部　企画調整課)　　103万円

えひめ夢提案制度(愛媛県版構造改革特区)により、規制緩和等を通じて地域活性化の取組みを支援する。

- 出前講座の開催
  - 対象　市町、団体、グループ、一般県民　など
  - 内容　県内外の活動キーマン等による講演、制度説明　など
  - 回数　東・中・南予で各2回
- 勉強会への出席
  - 対象　具体的な事業実施に関心を持つ団体　など　(20回程度)
- (制度の概要)
  - 県の権限に係る規制の特例措置・支援措置
    - 県固有の各種規制(条例、規則、要綱等)の緩和　など
    - 県の既存の事務事業等の利便性向上
    - 許認可に係る手続の一元化
  - 提案者　　提案に係る事業を実施しようとする者(企業、市町、団体　など)
  - 募集時期　春期、秋期の年2回(予定)
  - 提案等の整理・検討
    - 政策企画会議及び政策検討委員会に諮り、結果を公表

【輝くふるさと枠対象事業】

◎ えひめ広報戦略プラン策定費（企画情報部　広報広聴課）　83万円

愛媛の魅力発信による地域振興と県民の県政参加等を進めるため、本県広報の理念や推進方法等を明確にする「広報戦略」を策定するとともに、推進体制の整備を図る。

- 「えひめ広報戦略プラン（仮称）」の策定（21年8月）
  - 検討組織　広報戦略会議
  - 検討内容　広報戦略プランの策定　など
  - 検討期間　21年4月～7月
- 推進体制の整備
  - 各部局に広報推進班を新設（21年8月～）
  - 広報戦略会議の開催（年2回）
- 広報アドバイザー制度の導入（21年4月～）
  - 中央・県内の企画、デザイン等の専門家から助言を受ける。
- 広報効果測定の実施
  - 民間調査機関にインターネット調査を委託

【輝くふるさと枠対象事業】

○ ふるさと納税普及啓発費（総務部　総務管理課）　79万円

ふるさと納税制度について、県人会や本県ゆかりの関係者等への普及啓発を行うとともに、寄附者とのネットワークづくりを進めることにより本県への寄附を促す。

- 「ふるさと納税普及推進会議」の開催（ゼロ予算）
- 普及啓発
  - 普及啓発用チラシ配布によるPR（作成部数20,000部）
  - HP「ふるさと愛媛応援サイト」の運営　など
- 寄附者への対応
  - 納入通知書による受入れ、インターネットを利用したクレジットカードによる受入れ、
  - 寄附者とのネットワークづくり（お礼状の送付、広報紙の送付、物産展の情報提供）　など

（2）市町の自立支援

【輝くふるさと枠対象事業】
地域創造推進事業費（企画情報部　企画調整課）　　1億5，753万円

地方局が独自に地域政策を企画・推進するとともに、市町が取り組む特色のある地域づくり等に対して助成することにより、合併後の市町の一体的かつ自立的発展に向けた取組みを支援する。

- 地域戦略推進事業
  - 地域政策懇談会及び地域戦略推進会議の開催
    - 地域政策懇談会
      - 構成　地方局長、支局長、副市町長、民間委員
      - 回数　年3回
    - 地域戦略推進会議
      - 構成　地方局長、支局長、各部長、保健統括監、教育事務所長　など
      - 回数　月1回
  - 地域振興重点化プログラム及び地域振興施策の推進
- 新ふるさとづくり総合支援事業
  - 地域づくりマネージメント事業(ソフト事業)
    - 内容　　地域づくりマネージャーに要する経費の助成
    - 補助率　県1/2以内(限度額500万円)
    - 実施主体　市町
  - 地域づくり推進事業(ソフト・ハード事業)
    - 内容　　市町の一体的発展に向けて取り組む事業に要する経費の助成
      - 地域づくりを担う人材の育成
      - 地域で助け合い支え合う社会の構築
      - 地域における安全・安心で快適な暮らしの実現
      - 再生と創出によるたくましい地域産業の育成
      - 地域における暮らしを支える基盤の整備　など
      - 知事が特に認めた事業に要する経費の助成
    - 補助率　県1/2以内(限度額　市町300万円、NPO法人等100万円)
    - 実施主体　市町、NPO法人、地域づくり団体、実行委員会、協議会　など

【輝くふるさと枠対象事業】
◎　元気な集落づくり支援事業費（総務部　市町振興課）　　301万円

元気な集落づくり支援相談窓口の開設等により、市町の集落対策への取組みを支援するとともに、地域住民主体の集落づくりのモデル事業を実施する。

- 元気な集落づくり支援相談窓口の設置
  - 支援相談員の設置（各地方局及び各支局）
    - 各省庁が実施する集落対策に活用できる補助事業等についての市町への助言
    - 元気な集落づくりモデルプランの策定支援　など
  - 支援統括員の設置（本庁）
    - 支援相談員を統括（指導、助言、研修の実施）
    - 元気な集落づくりモデルプランの策定支援　など
- 元気な集落づくりシンポジウムの開催
  - 対象　各市町の首長、議員、職員、集落住民、意欲的な一般県民
  - 内容　次期過疎法に向けた課題や本県の過疎地域の現状について認識を深め、集落対策の必要性についての意識啓発を図る。
- 元気な集落づくりモデル事業（モデルプラン策定）の実施
  - 内容　　モデル地区を選定し、住民同士の話し合いに支援相談員等が参画し、将来構想と事業計画を策定。
  - 選定地区　3地区（各地方局1地区）

上島架橋整備事業費（土木部　道路建設課）　　9億409万円

上島地域の離島性を解消し、定住促進や産業経済の活性化を図るための整備経費

- 対象路線　一般県道岩城弓削線（岩城～生名～弓削）
- 対象区間　架橋本体　生名～弓削（1.2km）
  　　　　　島内道路　生名～弓削（0.7km）
- 事業内容　橋りょう上部工、道路工、用地買収
- 負担区分　架橋本体　国2/3　県1/3
  　　　　　島内道路　国5.5/10　県4.5/10
- 上島架橋航路関係者連絡協議会の開催